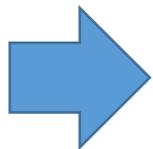


フォローアップ調査の全体像（これまでの取引状況に関する調査）

資料6

調査名称	調査の概要	調査対象・規模	発送時期	調査主体
①下請法・書面調査	下請法違反の被疑情報 → 検査、指導等	親：4.5万社（記名）【報告 徴収】 下請：20万社超（記名）	親：6月頃 下請：10月、1月	中企庁 （一部委託）
②発注方式等取引条件改善調査	振興基準に基づく改善状況	親：2千社（無記名） 下請：2万社（無記名）	毎年1月	中企庁 （委託先）
③アンケート調査	政労使合意、取引条件	大企業：1万6千社（記名） 中小企業：1万社（無記名）	平成27年12月 ～平成28年3月	中企庁 （委託先）
④下請ガイドラインフォローアップ調査	下請ガイドラインに基づく改善状況	会員企業など（無記名）	業界によって変動	業界団体 及び担当課



機能、調査対象等を考慮し、再編・整理して、調査を実施。

フォローアップ調査の全体像（今後の取引状況に関する調査案）

調査名称	調査対象・規模	調査の概要	発送時期	調査機関
①自主行動計画（及び下請ガイドライン）のフォローアップ調査	<p>会員企業 【行動計画】自動車約450社、素形材約1,500社、建機約70社、電機電子約500社、繊維約2,000社、等（重複あり）</p> <p>【ガイドライン】必要に応じ、調査</p>	<p>自主行動計画及びガイドライン遵守の自己点検 → 結果は報告・公表（取引問題小委員会、官邸の連絡会議 等）</p>	<p>9月頃</p> <p>*年内に、FU調査の結果を踏まえた見直し議論が実施可能な時期に設定</p>	<p>業界団体及び担当課</p>
②大企業及び下請中小企業への改善状況調査 *「発注方式等取引条件改善調査」を抜本的に見直し	<p>1) 大企業：資本金が一定額以上の大企業 数千社（業種を選定／記名）</p> <p>2) 下請中小企業：資本金が一定額以下の中小企業 数万社（17業種 無記名・ヒア希望者は記名）</p>	<p>振興基準に基づく改善状況の確認、下請ヒアリングの端緒収集 → 結果は公表、産業界にフィードバック</p>	<p>1月</p> <p>*調査票発送から3ヶ月後くらいにとりまとめ</p>	<p>中企庁（委託先）</p>
③下請法・書面調査	<p>親：4.5万社（記名）【報告徴収】 下請：20万社超（記名）</p>	<p>下請法違反の被疑情報 → 検査、指導等</p>	<p>親：6月頃 下：10月、1月</p>	<p>中企庁（一部委託）</p>
④下請企業ヒアリング	<p>下請企業：2千社以上</p>	<p>取引条件の改善状況や課題</p>	<p>年間を通じて</p>	<p>中企庁（Gメン等）</p>
⑤大企業ヒアリング	<p>大企業：数十～100社</p>	<p>取引慣行や取組の状況</p>	<p>夏～秋</p>	<p>業所管及び中企庁等</p>

調査に関する3つの「つきあわせ」

- (1)大企業などの親事業者に対する調査結果と、中小企業に対する調査結果をつきあわせる。
- (2)産業界（及び担当課）の調査結果と、中小企業庁の調査結果をつきあわせる。
- (3)アンケート方式の調査結果と、下請企業ヒアリング等の調査結果をつきあわせる。